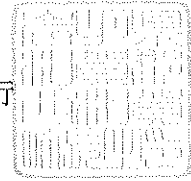


西総第 21062302 号

令和 3 年 6 月 23 日

西和賀町代表監査委員 高橋 政芳 様

西和賀町長 細井 洋行



例月出納検査における指摘事項に係る措置状況について（報告）

令和 3 年 5 月 27 日付西監第 21052701 号で通知のありました標題について、下記のとおり報告します。

記

1 町長及び副町長への報告について

令和 3 年 5 月 25 日に実施の例月出納検査での指摘事項については、町長、副町長に報告済である

なお、通勤手当の返納等の処理については、総務課長の決裁で対応

2 経緯及び原因並びに長期間確認できなかった要因について

【経緯】

令和 2 年度に防災担当者が災害時対応職員の配置を検討するための資料として、給与担当者が提供した通勤手当一覧を確認した際、当該職員の通勤区間が現況と一致しなかったため、確認した結果、平成 28 年度の人事異動前の通勤手当額を支給していることが判明したもの

【原因】

平成 28 年度の人事異動に伴う通勤手当一覧表を作成した際、給与担当者のみの確認で処理をしたため、複数でのチェックが適切に行われなかったことによるもの

【長期間確認できなかった要因】

当該職員が平成 29 年度以降、湯田及び沢内庁舎等の庁舎間の人事異動がなかったためチェックが行われていなかったこと

3 再発防止のため、今後の対応及び体制について

事務処理にあたってのチェックを複数の職員で行う体制を取り対応することとする

